

平成 29 年度図書館事業計画

1 基本的な考え方

西東京市図書館は、市民ひとりひとりが自ら学び、考え、成長し、決定し、自らの責任で行動するために必要とされる知識や情報を分け隔てなく市民すべてに提供する公共サービス機関である。市民の成長を支援する機関であるために、時代に適合した品質の高いサービス提供に積極的に取り組み成長する図書館であり続ける。

2 目 標

- (1) 図書館は、市民のために資料や情報の提供等直接的な援助を行う機関として、市民の要望を把握するよう努めるとともに、地域の実情に即した運営に努める。
- (2) 市民要求の多様化と増大に応えられるよう資料の充実に努めるとともに、図書館施設と図書館職員・嘱託員の組織体制を十分に活用した図書館サービスを提供する。

3 指 針

本計画を図書館運営の指針とする。

4 事業評価

- (1) 社会経済情勢の変化、人口推移、市民要求等の状況を把握し、適切なサービスを行うため、業務分析、数値目標設定、事業評価（自己評価及び図書館協議会による二次評価）を実施する。
- (2) 評価の結果は、図書館ホームページ及び図書館だよりに公表する。

5 重点事業

- (1) 第3期子ども読書活動推進計画の推進
- (2) 図書館の運営体制の見直しの検討
- (3) 市民会館・中央図書館・田無公民館の合築複合化の検討

6 実施事業

「平成 29 年度実施事業」のとおり。